

令和5年7月7日

保護者の皆様へ

稲沢市立明治中学校長
岡 崎 正 和

「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県では、子どもたちが校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」を創設・導入することに向けた準備を進めております。このことを受け、稲沢市教育委員会より実施に向けて下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

- 1 「ラーケーションの日」とは
子どもたちが保護者とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。このラーケーションの日は、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれました。①保護者と一緒に行く、②体験や探究の学び・活動という2点を満たした活動がラーケーションとなります。
- 2 開始時期 令和5年9月より
- 3 取得日数 令和5年度……年に2日まで可能
令和6年度以降…年に3日まで可能
- 4 留意事項
 - ① 「ラーケーションの日」の意義を十分にご理解ください。また、計画を立てる際には、保護者用リーフレットや学校教育活動の予定をご確認いただき、学校行事等をご考慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
 - ② 「ラーケーションの日」は、欠席ではなく、「出席停止・忌引き等」の扱いとなります。取得する場合は、事前にその旨を学校へ届け出てください。（当日や事後の届け出は受付しません）
 - ③ 明治中学校では、届け出は「Forms」で行います。遅刻・欠席用の「連絡フォーム」をご活用ください。（8月21日以降にラーケーションについて入力できるようにリニューアルします）また、届け出の確認ができましたら、お子様を通じて、「確認表」を渡します。
 - ④ 「ラーケーションの日」を取得する日の土日祝日を含まない3日前の午前9時までに学校へご連絡いただいた場合、給食を停止することができます。
例：月曜日に取得する場合・・・前の週の水曜日の午前9時までに届け出を行う。
 - ⑤ 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。
 - ⑥ 保護者用リーフレットを稲沢市教育委員会と学校のHPに掲載しますので、ご覧ください。その意義を十分にご理解ください。

